

# CLUB-Jヨロンマラソンツアー2012参加のお申し込みは、FAX・インターネットでお気軽に!!

## 電話

お問い合わせのみ  
(申込は出来ません)  
078-366-5169

## FAX

FAX: 078-366-5111

## インターネット

<http://www.jtb.co.jp/shop/kube/info/sportsdesk/>  
JTB西日本スポーツデスク検索

## お申込先

●下記JTB窓口にて、直接のお申し込みとお支払いが可能です。

### JTB 西日本 神戸支店法人営業部内 (JTB 西日本スポーツデスク)

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-3-3  
神戸ハーバーランドセンタービル9F  
担当: 日原・山本  
総合旅行業務取扱管理者: 鹿又 裕之  
TEL: 078-366-6169 FAX: 078-366-5111  
営業時間 土・日・祝日除く 9:30~17:30  
e-mail: nishinihon\_sports@west.jtb.jp  
旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。  
この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、  
ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

① 申込書到着後、約1週間で請求書及び申込受付確認書をJTBより送付します。

② 期日までに旅行代金をお支払い下さい。入金がされ次第申込完了となります。

③ 最終の行程表と最終案内は、旅行出発日の1週間前までに送付致します。

\*マラソンエントリーは各自様にてお済ませの上、ツアーへお申し込み下さい。

## ツアー申込用紙(コピー可) / FAXでお申し込みの場合は下記の用紙に記入しお送りください。 FAX: 078-366-5111

### 株式会社JTB西日本御中

以下に記載する個人情報を旅行手配、手続代行のために必要な範囲内で宿泊・運送機関その他の第三者に提供されることを同意の上申込みます。  
この書面は旅行業第12条の5による契約書面となります。別紙のご旅行条件書をご了解の上、お申込みください。

- ① 1名でお申し込みの方は、下記の「ツアー参加代表者①」欄にもれなくご記入ください。 ③異なる住所の方は、1人1枚ずつご記入ください。請求書等の書類は、各個人宛てにお送りいたします。
- ②同一住所の方に限り3名まで1枚でお申し込みになれます。旅行代金請求書等の書類は、代表者の方へ一括して送付します。 ④お申し込みの際は、裏面ツアー内容及び下記旅行条件要約をご覧くださいお申込下さいませ。

### ツアー参加申込代表者①

ツアー名	CLUB-Jヨロンマラソンツアー			参加人数	( )名 (男性 名・女性 名)				
利用ホテル	グリシアリゾート・与論7-11・民宿			部屋希望	シングル ・ ツイン ・ トリプル ・ 相部屋 (いずれかに○印を付けて下さい) *相部屋のご希望に添えない場合は1名部屋追加料金が必要です。				
発着地	羽田 ・ 伊丹発関空着								
フリガナ				参加種目	<input type="checkbox"/> フル	<input type="checkbox"/> ハーフ	<input type="checkbox"/> 応援		
氏名	性別	男・女	生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日	大会当日年齢	歳
電話番号	自宅: ( )	勤務先: ( )	FAX: ( )						
住所	〒	-	番	組	番	路	名		
ダイレクトル	今後のマラソンの関係の資料の送付を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない								
キャンセル時 送付口座	銀行	支店	当座・普通	口座番号					

### ツアー参加同行者②

フリガナ	参加種目								
氏名	性別	男・女	生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日	大会当日年齢	歳
同室希望者名									

### ツアー参加同行者③

フリガナ	参加種目								
氏名	性別	男・女	生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日	大会当日年齢	歳
同室希望者名									

このツアーをどこでお知りになりましたか。 雑誌ランナーズ マラソン事務局 大会パンフレット ランネット ダイレクトル その他( )

### ~CLUB-Jヨロンマラソンツアー2012 旅行条件(要約)~

(お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。)

#### ◆募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB 西日本(大阪府大阪市中央区久太郎町2-1-25 観光庁長官登録旅行業第1768号。以下「当社」という)が企画実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記、右記による他、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業務取扱型企画旅行契約の部によります。

#### ◆旅行契約の成立

申込書に所定事項を記入しお申し込み下さい。当社が契約の締結を承認し旅行代金を受理した時に成立します。

#### ◆旅行代金に含まれるもの

旅行日程に記載された日程の運送機関の運賃・料金(注釈のなきがぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び旅行取扱料、消費税等諸税が含まれています。ただし、

コースに含まれていない交通費等の諸費用及び個人的諸費用は含まれません。  
※マラソンエントリー代は別途有料となり、旅行代金には含まれません。

#### ●取消料

- 取消日が、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって
- 21日目にあたる日以降の解除(3~6を除く).....無料
  - 20日目にあたる日以降の解除(3~6を除く).....旅行代金の20%
  - 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く).....旅行代金の30%
  - 旅行開始日の前日の解除.....旅行代金の40%
  - 当日の解除(6を除く).....旅行代金の50%
  - 旅行開始後の解除または無連絡不参加.....旅行代金の100%

#### ●旅行中止の場合

お客様が最少催行人員に満たない場合には、旅行の催行を中止することがあります。この場合には、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日より前にご連絡し、お客様から当社がお預かりしている旅行代金全額をお返しいたします。

#### ●個人情報の取扱について

当社は旅行申込書などに記載された個人情報について、お客様との間の連絡の為に利用させて頂く他、旅行においての運送宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領の為に手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます

#### ●旅行日程

旅行代金の要約・運送機関のスケジュール・気象条件その他不可抗力による事由で、また運送機関の運賃料金の改定により、旅行日程・旅行代金を変更する場合があります。

ります。なお、お客様のお申し出により途中で離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。

#### ●免責事項

- お客様が以下の事由により、損害を受けられた場合は賠償の責任を負いません。
- ・気象条件や戦乱、暴動、またはこれらのために生ずる旅行日程の変更(参加する大会の中止も含む)もしくは旅行の中止
  - ・運送・宿泊機関の事故もしくは火災またはこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
  - ・日本の官公署の命令または伝染病による隔離
  - ・運送機関の遅延、不備またはこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮
  - ・自由行動中の事故 ・食中毒 ・盗難
- この旅行条件は2011年10月1日を基準としています。